



釧路総合振興局森林室の整備管理計画の概要

管理区の概要

- 道有林釧路管理区は、厚岸町、浜中町、別海町にあり、全道の道有林の中では最も東に位置し、面積は14,362haとなっています。
- 面積の内訳は天然林が9,652ha(67%)、人工林が4,709ha(33%)となっています。蓄積は管理区全体で292万m³で、そのうち針葉樹が191万m³(65%)、広葉樹が101万m³(35%)となっています。
- 当管理区の森林は、ラムサール条約登録湿地である厚岸湖や霧多布湿原の上流に位置し、そのほとんどが防霧保安林や国定公園に指定されています。基幹産業である沿岸漁業や酪農業が盛んであるため森林の取扱に対する関心が高く、特に厚岸湖ではカキやアサリなどの養殖が行われていることから、水土保全機能の維持向上や河川の水質の保全が期待されています。



基本方針 1 森林づくりの基本的な考え方

森林の公益的機能に配慮しながら森林の管理や整備を推進し、地形や気象等の条件による様々な生育状況を見極め、森林の多面的機能が最大限発揮できる森林づくりを行います。

○ 人工林の施業

- 植栽木の生育や下層植生の状況に応じて計画的に間伐を実施
- 高齡級林分は約8割が主伐対象となっているため、帯状または小面積皆伐を基本に地形等を考慮しながら積極的な主伐・再造林を行い、森林の若返りと機能を維持向上

○ 天然林の施業

- 育成途上または下層植生が衰退している植込林分について、周辺の人工林と併せて計画的かつ集約的に間伐(針広混交林化)

計画量(前期:R4～R8 後期:R9～13)

【伐採】		(単位:m ³)
区分	前 期	後 期
主 伐	48,100	52,000
間 伐	74,900	78,000

【更新】		(単位:ha) *括弧内実面積
区分	前 期	後 期
人工造林	419(110)	458(129)
天然更新	0	0
合 计	419(110)	458(129)

【路網】		(単位:km)
区分	前 期	後 期
林業専用道	1	0
森林作業道	0	0
合 计	1	0

○ 森林の保全

- 希少な野生動植物の生息・生育地となっている森林の適切な管理
- 地域の関係機関と連携した鳥獣等による森林被害の予防対策の実施



囲い罠(エゾシカ捕獲)

○ 森林の管理

- 森林の巡視や入林者への注意喚起等に努め、保安林や自然公園等に指定されている森林を保護・保全

林道ゲート



基本方針 2 地域に貢献する取組

○ 森林施業の低コスト化・省力化の推進

- 緩傾斜地を優先した主伐区域の設定や集約化
- 地形等を考慮しながら植栽が容易なコンテナ苗を活用
- 作業の効率化とかかり木の発生リスク低減のため、機械作業による列間伐を推進



伐倒作業を行うハーベスター



トドマツ丸太

○ 林業事業体の育成

- 安定的な事業量の確保と計画的な発注
- 雇用の確保や設備投資を促進するため、複数年にわたる森林整備の協定締結

○ 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- 木材の地材地消に取り組むため、地域の木材需給動向の変動に対応しながら計画的かつ安定的に供給

○ 道有林の活用

- 木育マイスター等と連携した森林学習体験やNPO法人による森林ボランティア活動等のフィールドとして道有林を活用し、森林づくりへの道民理解を醸成

○目標の指標

【森林づくりに伴い産出される木材の量】

(平成29～令和2年度
までの実績平均)

19千m³/年



26千m³ (令和13年度)